



市議会だより

http://www.city.shizuoka.jp/000_000260.html



4月第2回臨時会

新しい議長・副議長を選出

4月第2回臨時会が4月28日に開会し、同日閉会しました。

臨時会では、議長、副議長の辞職に伴う選挙が行われ、議長に栗田裕之議員、副議長に水野敏夫議員が選出されました。常任委員会委員と議会運営委員会委員も新たに選任され、市議会の新しい構成が決まりました(2面掲載)。

また、各特別委員会委員長による中間報告が行われたほか、議案審議では、静岡市幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正など4件の議案が原案のとおり可決されました。

6月定例会

平成28年度一般会計補正予算案を可決

6月定例会では、「広域連携の推進」「交流人口の拡大」「安心・安全なまちづくり」の3つを柱とする28年度一般会計補正予算や日本平動物園条例の一部改正など、29件の議案が審議されました。

6月29日、30日、7月1日には、25名の議員が総括質問を行いました(4~6面掲載)。

7月12日の最終日には、7月5日、6日に開催した各常任委員会の審査結果が報告され(7面掲載)、表決の結果、すべての市長提出議案が賛成多数で可決されました(8面掲載)。

6月定例会日程

6月21日	本会議(開会)	会期決定、議案上程など
6月29日、30日 7月1日	本会議(総括質問)	市政全般について質問
7月5日 6日	常任委員会	議案等審査
7月12日	本会議(閉会)	常任委員会委員長報告 討論、表決

目次

4月第2回臨時会、6月定例会のあらまし	1面
議員紹介・委員会構成、政務活動費執行状況	2、3面
総括質問	4~6面
陳情審査結果など	6面
常任委員長報告、主な議案	7面
賛否一覧、次回定例会のお知らせなど	8面

議員紹介・委員会構成

◎は委員長 ○は副委員長

(平成28年8月1日現在)

常任委員会

議案などを専門的・能率的に審査するための常設の委員会として、常任委員会があります。
現在、静岡市議会では6つの常任委員会を設置し、議員はいずれかの常任委員会に所属しています。

総務委員会(8人)

総務局、企画局及び財政局の所管に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項



◎大村 一雄
自民党(清水区)



○馬居 喜代子
公明党(葵区)



早川 清文
自民党(清水区)



遠藤 広樹
志政会(清水区)



風間 重樹
志政会(清水区)



浅場 武
自民党(駿河区)



山本 明久
共産党(葵区)



栗田 裕之
自民党(清水区)

市民環境教育委員会(8人)

市民局、区役所及び環境局並びに教育委員会の所管に関する事項



◎池邨 善満
志政会(駿河区)



○山根 田鶴子
自民党(清水区)



山梨 渉
公明党(清水区)



西谷 博子
共産党(清水区)



佐藤 成子
志政会(駿河区)



亀澤 敏之
自民党(駿河区)



石上 顕太郎
自民党(葵区)



安竹 信男
山と町(葵区)

厚生委員会(8人)

保健福祉長寿局及び子ども未来局の所管に関する事項



◎白鳥 実
志政会(葵区)



○畑田 響
自民党(駿河区)



丹沢 卓久
自民党(葵区)



松谷 清
緑の党(葵区)



鈴木 節子
共産党(葵区)



水野 敏夫
志政会(清水区)



岩崎 良浩
公明党(駿河区)



井上 恒彌
自民党(葵区)

観光文化経済委員会(8人)

観光交流文化局及び経済局並びに農業委員会の所管に関する事項



◎井上 智仁
公明党(駿河区)



○福地 健
自民党(葵区)



石井 孝治
志政会(駿河区)



繁田 和三
自民党(葵区)



中山 道晴
志政会(葵区)



内田 隆典
共産党(清水区)



望月 厚司
志政会(清水区)



伊東 稔浩
自民党(駿河区)

都市建設委員会(8人)

都市局及び建設局の所管に関する事項



◎望月 俊明
自民党(清水区)



○平島 政二
志政会(葵区)



尾崎 剛司
維新(葵区)



大石 直樹
公明党(清水区)



牧田 博之
自民党(清水区)



三浦 雅司
自民党(駿河区)



栗田 知明
志政会(清水区)



田形 清信
自民党(駿河区)

企業消防委員会(7人)

上下水道局及び消防局の所管に関する事項



◎寺尾 昭
共産党(駿河区)



○工藤 公彦
自民党(葵区)



池谷 大輔
維新(駿河区)



鈴木 直明
志政会(清水区)



山本 彰彦
公明党(葵区)



遠藤 裕孝
自民党(清水区)



鈴木 和彦
自民党(葵区)

会派

自民党=自由民主党静岡市議会議員団(20人) 共産党=日本共産党静岡市議会議員団(5人) 緑の党=緑の党 Greens Japan(1人)
志政会(12人) 維新=日本維新の会静岡市議会議員団(2人)
公明党=公明党静岡市議会(6人) 山と町=「山と町」安全の会(1人)

特別委員会

特定の事柄について調査・研究などをするため、必要に応じて設置する委員会です。現在、静岡市議会では4つの特別委員会を設置しています。

議会運営委員会

議会運営を円滑に行うために設置されている委員会です。会議の運営方法や日程等を協議・調整します。

総合治水及び災害対策調査特別委員会(11人)

巴川総合治水及び都市型浸水対策を含む総合的な水害対策、地域の海岸保全、並びに震災対策の調査及び整備策に関する事。

- ◎ 山本 彰彦
- 福地 健二
- 平島 政文
- 早川 清直
- 大石 直樹
- 松谷 清典
- 内田 隆司
- 望月 厚司
- 栗田 知明
- 井上 恒彌
- 伊東 稔浩

中山間地活性化調査特別委員会(10人)

中山間地の活性化及び振興策の調査及び整備策に関する事。

- ◎ 三浦 雅司
- 鈴木 直明
- 山梨 涉彦
- 工藤 公彦
- 望月 俊明
- 繁田 和三子
- 鈴木 節子
- 安竹 信男
- 白鳥 実彦
- 鈴木 和彦

産業振興策調査特別委員会(11人)

建設・整備中のものを含む高規格道路・港湾等の沿線・周辺地域における産業振興、及び企業誘致を含む企業育成・雇用の確保に関する調査と整備・推進策に関する事。

- ◎ 遠藤 広樹
- 畑田 響
- 池谷 大輔
- 寺尾 昭
- 井上 智仁
- 池邨 善満
- 丹沢 卓久
- 牧田 博之
- 風間 重樹
- 石上 顕太郎
- 田形 清信

観光・交流事業調査特別委員会(11人)

高規格道路・港湾・空港利用による誘客策や国内・外会議の誘致策、及び市内観光施設又はこれに類する施設に係る調査及び施策の推進に関する事。

- ◎ 西谷 博子
- 石井 孝治
- 尾崎 剛司
- 佐藤 成子
- 大村 一雄
- 馬居 喜代子
- 中山 道晴
- 山根 田鶴子
- 亀澤 敏之
- 遠藤 裕孝
- 山本 明久

- ◎ 牧田 博之
- 中山 道晴
- 井上 智仁
- 遠藤 広樹
- 丹沢 卓久
- 繁田 和三子
- 鈴木 節子
- 亀澤 敏之
- 白鳥 実彦
- 鈴木 和彦

平成27年度政務活動費交付金の会派別執行状況

静岡市議会では、政務活動費の適正な運用と使途の透明性を確保するため、各区役所「市政情報コーナー」において、収支報告書及び支払証拠書類等を公開しています。

【市政情報コーナー(各区役所地域総務課内)】

葵区役所 静岡庁舎新館1階
駿河区役所 3階
清水区役所 清水庁舎4階



(単位:円)

会派名		自由民主党 静岡市議会議員団	新政会	公明党 静岡市議会	日本共産党 静岡市議会議員団	静翔会	日本維新の会 静岡市議会議員団	「山と町」 安全の会	緑の党 Greens Japan	合計
収入	交付金	60,000,000	24,000,000	18,000,000	15,000,000	12,500,000	6,000,000	3,000,000	3,000,000	141,500,000
	雑収入	803	353	549	833	530	240	103	72	3,483
	計	60,000,803	24,000,353	18,000,549	15,000,833	12,500,530	6,000,240	3,000,103	3,000,072	141,503,483
支出	1 調査研究費	13,618,629	3,906,430	1,822,456	579,810	2,216,942	428,720	241,314	0	22,814,301
	2 研修費	1,172,668	853,966	1,753,082	385,434	96,160	363,918	69,620	20,000	4,714,848
	3 広報広聴費	11,596,609	5,232,147	2,093,272	1,388,243	2,512,731	0	14,677	0	22,837,679
	4 要請・陳情活動費	79,200	0	0	0	0	0	0	0	79,200
	5 会議費	25,000	0	0	0	0	0	0	0	25,000
	6 資料作成費	1,277,295	125,752	760,418	7,457	0	84,046	1,982,217	32,524	4,269,709
	7 資料購入費	947,743	305,606	437,707	688,629	232,417	35,652	97,012	76,820	2,821,586
	8 人件費	8,515,498	5,094,425	5,023,541	4,785,846	4,321,309	2,028,008	0	2,723,566	32,492,193
	9 事務所・事務費	10,483,310	7,731,295	3,708,333	1,411,505	2,433,545	1,859,263	594,863	147,056	28,369,170
計	47,715,952	23,249,621	15,598,809	9,246,924	11,813,104	4,799,607	2,999,703	2,999,966	118,423,686	
残余金		12,284,851	750,732	2,401,740	5,753,909	687,426	1,200,633	400	106	23,079,797

議長交際費の執行(支出)状況を公開しています

議長交際費の執行(支出)状況の透明性を高め、議会に対する市民の理解と信頼を深めるため、前月分の執行状況をまとめて、毎月20日までに、市議会ホームページにて公開しています。

市議会議員の「資産等補充報告書」などを公開しています

「政治倫理の確立のための静岡市議会議員の資産等の公開に関する条例」に基づき、葵区役所(静岡庁舎新館1階)市政情報コーナーにて、「資産等補充報告書」「所得等報告書」「関連会社等報告書」を公開しています。

静岡市のココが聞きたい

総括質問



平成28年6月29日、30日、7月1日の3日間、25人の議員が総括質問を行いました。質問の一部を抜粋してお知らせします。

集約連携型都市構造

質問 静岡市都市計画マスタープランで目指す集約連携型都市構造における「利便性の高い市街地ゾーン」「ゆとりある市街地ゾーン」とはどのようなエリアか。

答弁 市民の皆さんの多様なライフスタイルに対応する「都市の姿」を作るため、市街化区域内を次の二つに区分した。

まず「利便性の高い市街地ゾーン」とは、賑わいのある拠点や鉄道やバス路線の沿線などで、日常生活に必要な施設の多くが身近にあり、便利に暮らせるエリアである。

次に「ゆとりある市街地ゾーン」とは、「利便性の高い市街地ゾーン」を取り囲み、公園など生活に必要な公共施設を維持し、地域の良好な環境を守りながらゆとりある生活を楽しめるエリアである。

静岡型行政評価制度における外部評価

質問 静岡型行政評価制度において、2次評価を実施する外部評価の対象施策は、どのような観点で選定されたのか。また、どのような視点で評価するのか。

答弁 静岡型行政評価制度は、市内部による1次評価に加え、研究者や公募市民等で構成される政策・施策外部評価委員会が施策の2次評価を行う。

2次評価対象施策は、「市が推進する重要な事業を含む施策」「行政マネジメントの視点から成果が思わしくないもの」などの観点から外部評価委員会が選定した。

評価は、施策の達成状況や主要事業の効率性等のほか、今後の方向性についても意見をいただくなど、多角的な視点から行われ、8月下旬には報告される予定である。

静岡駅南口駅前広場の再整備

質問 静岡駅南口ロータリーは、公共バス、タクシー、乗用車が同じ場所を共有し、スペースの狭さ、混雑状況等が課題となっている。再整備に向けて、今後どう取り組んでいくか。

答弁 南口駅前広場の再整備については、交通結節機能の強化や都市の広場機能の充実に向け、駅前広場の拡張の可能性を検討するために、隣接する関係地権者への意向確認を行っている。

駿河区の玄関口としてふさわしい駅前広場となるよう、今後も引き続き、関係地権者に理解を深めてもらうための説明や、関係機関と協議・調整を行いながら、検討を進めていく。

市街地再開発事業

質問 静岡都心地区の再開発事業の現在の実施状況はどうか。

答弁 現在、静岡伊勢丹東側で「静岡呉服町第二地区第一種市街地再開発事業」を、上下水道庁舎南側で「静岡七間町地区優良建築物等整備事業」を進めている。

前者は、商業や業務施設のほか高齢者福祉施設等から構成され、本年末には建築工事に着手し、30年度の竣工を目指している。

後者は、商業や業務施設のほか保育所等から構成され、既に建築工事に着手しており、29年度の竣工を目指している。

これらにより、土地の共同化と高度利用が図られ、安全で快適な都市環境、賑わい空間や質の高い居住環境が創出される。

防犯灯LED化事業

質問 多くの設置要望がある防犯灯のLED化について、現在の進捗状況を踏まえ、今後どのように取り組むか。

答弁 防犯灯のLED化については、24年度から28年度の5年間で、自治会・町内会が所有する防犯灯約42,000灯の半数をLED化する計画である。市内全域では計画どおり達成する見込みだが、進捗率の内訳は葵区59%、駿河区57%、清水区38%である。清水区は、事業開始時、防犯灯設置数が最も多かったため、他2区と比べ低くなっている。

現在、自治会・町内会あてに今後3年間におけるLED化の意向を調査しており、この結果とこれまでの進捗率をもとに、29年度以降の事業計画を作成し、LED化を積極的に進めていく。

語句説明

集約連携型都市構造

都市や地域の中心となる鉄道駅周辺や、バスの利用がしやすい地区に、市民生活に必要な都市機能を集約し、これらの拠点間を公共交通で結ぶ都市構造。

語句説明

LED(発光ダイオード)灯

従来の白熱球と比べ、消費電力が少ないことから、電気料が安く、耐用年数も長い。

「ごみ屋敷」対策

質問 「ごみ屋敷」の問題は、全国的な課題となっており、実効ある具体的な対策が期待されているが、今後解決すべき課題は何か。また、課題解決に向けた対応をどう考えるか。

答弁 「ごみ屋敷」問題の中でも、福祉施策として支援を行う母子世帯や高齢者世帯の場合には改善に至る事例が多く見られる。それ以外の案件では、現在、改善が困難であり、福祉施策以外での取組が課題となっている。

「ごみ屋敷」問題を解決するためには、このような改善が困難な案件についても事例を積み上げ、区役所、福祉部門、市民生活部門、環境部門等の連携により、「ごみ対策」と「人への支援」の両面で取り組むことができる体制づくりが重要と考えている。

オクシズ材(市産材)の活用

質問 東京オリンピック・パラリンピックにおいて、競技会場等の整備で国産材を極力使用する方法が示された。これを機にオクシズ材の消費拡大や、消費拡大につながる森林認証をどう進めるのか。

答弁 森林認証の取得が競技会場整備等に使用する木材の調達基準として示された。

このため本市では、新たに認証取得を目指す団体の育成など認証取得の流れをけん引していく。併せて、木材生産の基盤となる林道開設等による木材の搬出経費低減を図るなどオクシズ材の市場競争力を高めていく。

今後も木材産業、建築、流通業界等を包含した体制を構築するとともに、「木のまち静岡市」をアピールし、オクシズ材のブランド化を進め、国内外向け消費拡大に取り組む。

語句説明

森林認証制度

第三者機関により適切な森林経営が行われていると認証された森林または経営組織などから産出された木材などに、ラベルを貼付することで、消費者の選択的な購買を通じ、持続可能な森林経営を支援する取組。

語句説明

県営畑地帯総合整備事業

畑地帯における生産基盤及び集落環境の整備により、担い手の育成・強化とともに、畑作物の生産振興及び畑作経営の改善・安定を図る事業。

アグリロード構想

質問 清水区庵原地域において県営畑地帯総合整備事業(畑総事業)により整備された5地区を結ぶ「アグリロード構想」の現在の取組状況と今後の考え方を問う。

答弁 アグリロードの整備は農作業の効率化だけでなく、地域の活性化や災害時の迂回路に利用できるなど、地域にとって重要なものと認識している。

27年度末現在で全長16.8kmのうち未整備の約1.3kmの区間については、畑総事業により整備していくことを検討している。

アグリロードの整備により、富士山の絶景を望む周遊地域が観光や体験農園など交流の場として地域活性化につながる利用も期待されることから、事業の実現に向け取組を推進していく。

移住者受入体制の構築

質問 移住希望者が求める移住支援策は様々であるが、受入体制の構築に向けた現在の取組を問う。

答弁 市では、人口減少対策推進本部が中心となり、全庁をあげて移住推進を目指しているところである。

企業や団体では、移住者への住宅情報提供、起業支援を行っており、就労支援など新たな取組も進められている。さらに、移住者受入に積極的な地域団体では、移住体験ツアーの企画・実施、移住フェア・移住セミナーへの参加などの活動が始まっている。

移住施策への取組はまだ日が浅く、十分とは言えないが、官民協働のもとオール静岡で進めることを念頭に、移住希望者にとって最適な受入体制の構築を目指していく。

非常勤職員の雇用条件

質問 意欲や経験ある人材を活用するため市非常勤職員の5年の任用限度は廃止し、採用選考を簡素化できないか。

答弁 総務省通知において「非常勤職員の任用にあたり、同一の者を長期にわたり同一の職務に繰り返し任用することは、身分の固定化などの問題が生じるとして留意」が必要とされている。また「繰り返し任用されても、再度任用の保障のような既得権が発生するものではなく、臨時・非常勤の職であっても任期ごとに客観的な能力の実証に基づき、当該職に従事する十分な能力を持った者を任用すること」が適切とされており、通知の趣旨に沿った運用が必要と考えている。ただし、各業務において求める能力は異なるため、各職に適した能力を実証する選考に努めていく。

広報紙の大きさ

質問 現在の本市の広報紙はタブロイド判であるが、A4判の広報紙をどう考えるか。

答弁 本市では、15年度の旧静岡市・清水市の合併時と、25年度の広報紙の月1回発行への変更時の2回、広報紙の大きさについてタブロイド判とA4判の比較検討を行った。

タブロイド判の広報紙は、A4判と比べ余白が少なく、1ページ当たりの面積が大きいと、より多くの情報が掲載できるとともに、編集の自由度が高く、ダイナミックな紙面構成が可能であることから、本市では、タブロイド判を採用している。

なお、政令指定都市20市中、15市がタブロイド判を採用している。

地域型保育事業

質問 小規模、家庭的、居宅訪問型、事業所内保育の地域型保育事業について、その事業数と今後の展開について問う。

答弁 本年4月現在、小規模保育事業は葵区に9事業、駿河区に6事業、清水区に7事業あり、今後も新設が予定されている。また、事業所内保育事業は駿河区に1事業ある。一方、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業はないが、子ども・子育て支援新制度では、計画で定める保育の量の見込みの範囲内で、申請内容が適格であれば、事業種別にかかわらず認可することとされている。

本市では、地域型保育事業の中でも、保育従事者の全員が保育士資格を有する小規模保育事業A型を優先しており、今後もこの方針に基づき推進していく。

公衆浴場における入浴着の着用

質問 入浴着着用に対する施設管理者や市民への理解をどのように求めていくか。

答弁 入浴着着用に対する理解の浸透は、手術跡などが残る人のQOL(生活の質)の向上はもとより、すべての人が快適に施設利用できるように配慮する考え方、いわゆる「ユニバーサルデザインの心」の啓発につながるものと考えている。

このことから、公衆浴場事業者に対し、入浴着着用への理解について改めて要請するとともに、理解を求めるポスターを配布し、脱衣場などに掲出してもらうことで、入浴者への周知を図っていく。

さらに市ホームページや広報紙を活用し、広く理解と協力をお願いしていく。

小圏域における在宅医療推進モデル事業

質問 現在、小圏域における在宅医療推進モデル事業をどのように進めているか。

答弁 この事業は、小学校区程度のモデル地域を設定し、医療と介護の専門職のチームによる在宅医療・介護を実践し、地域の専門職による支援体制を構築するものである。

医療・介護等の関係者による「在宅医療・介護連携協議会」における事業の進め方の検討の結果、葵区では番町小と大川小、駿河区では東源台小と長田東小、清水区では清水江尻小と清水岡小の小学校区域及び清水区飯田庵原・高部圏域をモデル地域に選定した。

本年度はモデル地域における「がん終末期患者の退院後の在宅医療・介護の実践」を通して、課題の共有や解決策の検討を進め、地域でのケア体制を構築していく。

産後1か月までの母子に対する支援

質問 不安が最も強いといわれる産後1か月の母子への支援の内容を問う。

答弁 産後1か月までは、体調変化や、不慣れな育児などで母親は精神的にも身体的にも大変な時期であるため、育児不安を取り除き、安心して子育てできるよう支援することが重要である。

このため本市では、出産直後から生後4か月未満の乳児とその母親を対象に産後ケア事業として保健指導などを行っている。本年7月からは、この事業の利用促進のため、利用者負担額の軽減や、サービスを提供する助産所数等を拡大する。このほか、生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、特に支援が必要と判断された母子に対しては継続的な支援も実施している。

語句説明

入浴着

乳がん手術などの傷跡が残っている人が、他の視線を気にすることなく入浴を楽しめるように、専用に関発・製造された入浴用肌着。

語句説明

産後ケア事業

産後の回復や育児などに不安を持つ母親を対象に、母体の管理や保健指導などの支援を行う。事業には、助産所への宿泊型、通所型、助産師による家庭訪問型がある。

子ども食堂

質問 「子ども食堂」という取組があり、市内でも自発的に各地区での活動が始まっている。市は、この地域ぐるみの子育て支援をどのように捉え活用していくのか。

答弁 市内でも民間団体・個人の取組が始まっていることは承知している。それらは、ひとり親家庭など支援が必要な家庭の子どもを対象として食事の提供を主な目的とするものや、幅広い世代の世代間交流や地域のネットワークづくりを行うものなど様々である。

こうした取組は、地域の居場所や世代間交流の場を創出し地域の絆を深める意義があるが、多様な取組が存在する中、どのような連携ができるか積極的に検討していく。

語句説明

子ども食堂

子どもが1人でも利用でき、地域の支えで無料や低額で食事を提供する取組。

語句説明

スポット校

34年度からの市立全小学校、中学校での導入に先立ち、30年度から33年度に、静岡型小中一貫教育に先駆的に取り組む指定校。

教室へのエアコン設置

質問 子どもの健康や快適な学習環境を確保するため、普通教室へのエアコン設置が必要ではないか。

答弁 現在、市教育委員会で組織するプロジェクトチーム内において、エアコン整備についての議論を行っている。

本年度は、統一的な条件のもと、全小中学校の普通教室で一定期間、温度変化の測定を行う予定である。

また、選定した5校で測定機器を用いたより詳細な環境測定を行い、今後の学習環境の改善に必要なデータを収集する。

その後、測定結果等の分析を行い、エアコン設置を含む学習環境の改善につながる手法を検討していく。

小中一貫教育

質問 静岡型小中一貫教育の推進に当たって、地域住民や保護者の理解促進、スポット校への支援、教職員の育成、教職員の負担感・多忙感解消など課題解決の具体策とその見通しを問う。

答弁 市教育委員会では、小中一貫教育推進プロジェクトチームを設置し、課題の検討に当たっている。現在、教職員の理解浸透を図る研修や、静岡型小中一貫教育に先駆的に取り組むスポット校の選定などを行っている。

また、地域住民や保護者の理解促進等については、30年度から33年度に実施予定のスポット校での取組を検証した上で、具体的な解決策等の検討を進める。そして、34年度から市立全小学校、中学校で小中一貫教育に取り組むことを目指していく。

桜ヶ丘病院の移転

質問 桜ヶ丘病院の移転候補地について、地元住民で作る病院の移転を考える会は、災害医療の観点から、「清水庁舎は削除すべき」としているがどう対応するのか。

答弁 病院の移転を考える会の皆さんと、桜ヶ丘公園及び清水庁舎の2ヶ所の移転候補地について、土地の状況、自然災害リスク等に関して期限を設けず検討している。話し合いの内容を最大限に尊重し、JCHOに対し情報提供の際は、2ヶ所のメリット、デメリットも併せて提供し、JCHOに判断してもらおう考えである。

どの候補地に決定されても、安心して受診できる医療体制を維持するため、早期移転新築を支援し、地域のニーズ等に対応した病院となるようJCHOに対して要請していく。

語句説明

JCHO(ジェイコー)

桜ヶ丘病院を運営する独立行政法人
地域医療機能推進機構の略称。

清水区大内新田の土地利用と清水庁舎の本庁機能

質問 桜ヶ丘病院が現清水庁舎に移転した場合、JCHOが所有している清水区大内新田の土地をどのように活用するのか。また、新清水庁舎の本庁機能をどのように考えているのか。

答弁 JCHO所有の土地について、市が具体的な活用策を述べる段階にない。しかし、この土地の利用については、市として、まずはJCHOに最大限の配慮を求めるとともに、地域の皆さんの意見を伺い、JCHOと共に地域にとって最適な活用方法を検討していきたい。

一方、仮に清水庁舎の建替えを検討する場合、行政区域が広域に及ぶことなど清水区の特徴を十分に考慮するとともに、多様化する行政ニーズに対応し、行政サービスが低下することのないよう本庁機能のあり方も含め庁舎機能を検討していく。

清水天然ガス発電所

質問 清水天然ガス発電所による環境影響について、どのように対応しているのか。

答弁 現在、発電所建設事業の実施に先立ち環境影響評価手続が進められており、事業計画の早期段階に行く「配慮書手続」、その結果を踏まえ、調査、予測、評価の計画を示す「方法書手続」までが終了している。

昨年11月、「方法書手続」において市長意見を静岡県知事に提出し、その意見を踏まえた経済産業大臣勧告が事業者を示された。

今後は、事業者が調査、予測及び評価を行い、その結果や環境保全措置等が「環境影響評価準備書」で示され、これに対する市長意見を直接、経済産業大臣に述べる立場となる。

この市長意見の策定に当たり、適切な環境の保全が図られるよう対応していく。

清水天然ガス発電所の二酸化炭素排出量

質問 環境影響評価準備書において審査する二酸化炭素の排出量は、配分前、配分後のどちらを用いるか。

答弁 配分前の二酸化炭素排出量とは、発電所から実際に排出される二酸化炭素の量を指す。

一方、配分後の二酸化炭素排出量とは、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、実際に発電所が排出する二酸化炭素の量から、供給した電気に応じた量を差し引いたものを指す。

環境影響評価準備書においては、経済産業省の「改訂・発電所に係る環境影響評価の手引き」に基づき、配分前の二酸化炭素排出量で審査を行う。

清水庁舎の老朽化及び防災対策

質問 清水庁舎の老朽化と静岡県第4次地震被害想定レベルの震災が発生した場合の対策についてどのように考えているか。

答弁 老朽化に対しては、来庁者の利便性や緊急性を考慮し、エレベーターや外壁等の改修を行ってきた。28年度は污水配管取替工事等を予定している。

清水庁舎の設計は新耐震基準を見込んだものであり、地震により、ただちに倒壊する危険はないと考えている。一方、津波により地下への浸水被害を受ける可能性はあるが、県が計画している沿岸部の防潮堤整備により、最大クラスの津波でも浸水は0.1mの想定となるため、庁舎への津波被害の危険は減少するものと考えている。

避難行動要支援者に配慮した避難所運営

質問 避難行動要支援者は指定避難所での生活が困難な場合、福祉避難所へ移動することになる。しかし、福祉避難所に移動できない場合には他の避難者と同じ指定避難所に留まることになるが、その時、要支援者のための配慮はされるか。また、指定避難所での受入れを周知等しているか。

答弁 他の避難者との共同生活が困難な状況も懸念されるため、指定避難所内での独立した場所の確保など避難行動要支援者に配慮した避難所のあり方を検討していく。

指定避難所での受入れは自主防災組織や民生委員と連携した防災訓練の実施等を通じて周知しており、引き続き、地域と連携を強化し、要支援者の世帯に災害時の避難行動を周知するよう関係機関に働きかけていく。

語句説明

避難行動要支援者

災害時に自ら避難することが難しく、速やかな避難のために、特に支援を必要とする障がい者や高齢者等。

静岡市における活断層

質問 熊本地震では、長距離にわたり地表から浅い場所で活断層が数度に及び動いたため大きな被害につながった。本市に影響のある活断層にはどのようなものがあるか。

答弁 政府の地震調査研究推進本部によると、静岡市付近の活断層として富士川河口断層帯があげられている。この断層帯は、5つ以上の断層からなり、富士宮市から富士市を経て本市の由比地区及び蒲原地区に至り、長さは26km以上と推定されている。

そのほかに、国立研究開発法人である産業総合研究所の活断層データベースには、有度丘陵の西から北側にかけて、約12kmの活断層の存在が指摘されている。

シェルビービル市市民訪問団表敬訪問



6月14日、姉妹都市シェルビービル市(アメリカ合衆国インディアナ州)の市長をはじめとする市民訪問団の皆さんが栗田議長、水野副議長を表敬訪問されました。

議場にて議長、副議長が英語を交えて挨拶したのち、両市友好の証として、静岡市の代表的な地場産品のひとつの「静岡挽物」をお贈りし、大変喜んでいただきました。その後、市議会についての説明や質疑応答などを行い、訪れた皆さんは、議員選挙や議会制度など日本と米国との違いに驚いていました。

陳情審査結果

提出された陳情	「浜岡地域原子力災害広域避難計画」に関する陳情	不採択
---------	-------------------------	-----

議会中継スマートフォン対応が始まります

9月定例会から、スマートフォン及びタブレット端末でもインターネット議会中継が見られるようになります。

外出先などでも簡単に議会中継をご覧になれますので、是非ご利用ください。

これからも、開かれた議会を目指して取り組んで参ります。



常任委員長報告

各常任委員会に付託された議案等の審査結果について、それぞれの常任委員長が報告しました。各常任委員長報告における委員の意見や要望の主なものは次のとおりです。

総務委員会

- *行政は、重要な個人情報を取り扱うため、**情報セキュリティ対策強化事業**として、さまざまなサイバー攻撃を想定した対策を強化すること。
- ***防災必需品備蓄事業**について、備蓄品の補充が必要となった場合には、速やかに補充するとともに、周辺市町や民間企業等からの協力を円滑に受けられる体制を整えておくこと。
- ***連携中枢都市圏推進モデル事業**に関して、周辺市町との連携によるスケールメリットの活用は、重要な観点であることから、各種事業を実行に移すこと。モデル事業として行うアンテナショップ開設準備は、首都圏に静岡市・焼津市をPRするチャンスであるため、開設につながる調査を期待する。また、連携中枢都市圏事業として、先行実施する今回の事業を成功させ、中部5市2町での連携事業を早期に実現すること。

市民環境教育委員会

- *清水エスパルスと連携して実施する**地球温暖化対策啓発事業**では、サッカー観戦者に御協力いただき行う、家庭における省エネの取組状況調査の集計結果を今後の対策に生かしていくこと。
- ***小中一貫教育準備事業**について、一貫教育ならではのメリットや教育効果を最大限に創造していくためにも地域やPTAの方々の声を十分に汲み取るとともに、学習カリキュラムの研究・検討にあたっては、地域の課題を解決する観点も大切にすること。
また、小中一貫教育によるメリットだけでなく、デメリットに対し、時間をかけた検証を求める。
- *行政区や学区の異なる区域が「**東静岡一丁目**」、「**東静岡二丁目**」となるなど、町名を地域住民の協働により決定した経緯を尊重し、今後、区をまたぐ地域課題に対して区域を超えた連携による取組を求める。

企業消防委員会

- *はしご付消防ポンプ自動車等の購入について、市民の安全を考慮し、耐用年数にとらわれることなく、必要な対応をすること。また、更新車両以外の車両についても、いざという時に直ちに出動できるよう、定期的な点検に努めること。
- ***高橋雨水ポンプ場の土木工事**について、入札不調を繰り返してしまうことのないよう設計の見直しを行い、早期の着工を求める。また、工事完了が平成31年と長期間を要するので、地元への丁寧な説明を行うこと。

観光文化経済委員会

- ***登呂遺跡出土品重要文化財指定記念事業**については、出土品の重要性を全国に向け発信するなど、多くの方が何度も訪れたいくなる積極的な広報と、様々な催しを実施すること。また、出土品の市内外への貸出しや、芹沢銈介美術館と連携した、入館者を増やす試みもすすめること。
- ***中山間地域の振興や活性化**のため、林道整備は欠かせないものであり、降雨による崩落など被災した場合は、早急な復旧に取り組むこと。
- ***日本平動物園**については、民間企業との連携や全国的な知名度向上に向けた取組の推進など、積極的に来園者を呼び込むこと。また、来園者の満足度向上とリピーター獲得を目指し、園内施設については、リニューアルも含め、スピード感をもって充実させていくこと。

都市建設委員会

- *東名新スマートインターチェンジへのアクセス道路としても重要な道路である**主要地方道山脇大谷線**の整備について、交通量の増加が地域の大きな課題となっていることを踏まえ、早期に完成させること。
- ***主要地方道井川湖御幸線**については、新東名開通後の交通量が増えてきており、さらに、中部横断道の開通により一層の増加が予想されるため、国に対して、早期の整備完了に向けて積極的に予算要望を行うこと。
- *中部横断自動車道の開通に合わせた完成が困難な状況にある**主要地方道清水富士宮線**について、完成の遅れによる影響を最小限にとどめること。また、地元の方々の心情にも配慮し、地元説明にも万全を期すこと。

厚生委員会

- *今回の法律改正に伴う制度改正が、地域におけるきめ細かな**介護サービスの提供**により影響を与えるよう努力すること。
- ***小中一貫教育の検討**が児童福祉施設や放課後児童クラブ等の運営にも影響を与えると考えられるので、これを踏まえ、児童福祉施設等の運営を検討すること。
- *高齢化社会が進む中、**日常生活圏域のあり方や地域包括支援センターの配置**などについて、見直しの検討を求めるとの関係者の意見を尊重すること。また、見直しの際には、関係者の意見を反映させる方法を検討すること。

主な議案

6月定例会で審議した主な議案の概要は次のとおりです。

28年度補正予算

○平成28年度静岡市一般会計補正予算(第1号)

広域連携を推進するため、静岡市・焼津市による連携中枢都市圏推進モデル事業の実施に要する経費のほか、交流人口を拡大するためのJR草薙駅北口駅前広場の整備などに要する経費や、安心・安全なまちづくりに要する経費などの増額を計上しました。

この結果、補正予算の総額は、23.9億円の増額となり、補正額を加えた累計予算額は、2,845.9億円となります。

静岡市放課後児童クラブ

○静岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

学校教育法等の一部を改正する法律の施行に基づく放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準省令の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業所に置く職員の資格要件について、所要の改正をするものです。

日本平動物園前売り券販売

○静岡市立日本平動物園条例の一部改正について

入園料の納付方法について、所要の改正をするものです。

地域密着型通所介護事業の創設

○静岡市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の一部施行に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準省令の一部改正に伴い、従業者の員数等に関する基準等を改めるため、所要の改正をするものです。

消防団員等の公務災害補償

○静岡市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部改正に伴い、併給調整の調整率について、所要の改正をするものです。

東静岡駅周辺土地区画整理事業

○町の新設並びに町及び字の区域の変更について

東静岡駅周辺土地区画整理事業の換地処分に伴い、町の新設並びに町及び字の区域を変更するものです。

4月第2回臨時会、6月定例会 提出議案の会派別賛否一覧

4月第2回臨時会で審議した市長提出議案4件の審議結果は、次のとおりです。

(○=賛成、×=反対)

件名	会派名						議決結果
	自民党	志政会	公明党	共産党	維新	山と町	
条例の一部改正 静岡市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	可決
その他の議案	○	○	○	○	○	○	同意
	○	○	○	○	○	○	同意
	○	○	○	○	○	○	同意

6月定例会で審議した市長提出議案24件、議員提出議案3件、請願2件の審議結果は、次のとおりです。

件名	会派名						議決結果
	自民党	志政会	公明党	共産党	維新	山と町	
28年度補正予算	○	○	○	×	○	○	可決
	○	○	○	○	○	○	可決
条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決
	○	○	○	○	○	○	可決
	○	○	○	○	○	○	可決
	○	○	○	○	○	○	可決
	○	○	○	○	○	○	可決
	○	○	○	○	○	○	可決
	○	○	○	○	○	○	可決
	○	○	○	○	○	○	可決
	○	○	○	○	○	○	可決
	○	○	○	○	○	○	可決
	○	○	○	○	○	○	可決
	○	○	○	○	○	○	可決
	○	○	○	○	○	○	可決
条例の廃止	○	○	○	○	○	○	可決
その他の議案	○	○	○	○	○	○	可決
	○	○	○	○	○	○	可決
	○	○	○	○	○	○	可決
	○	○	○	○	○	○	可決
	○	○	○	○	○	○	可決
	○	○	○	○	○	○	可決
	○	○	○	○	○	○	可決
	○	○	○	○	○	○	可決
	○	○	○	○	○	○	賛成
議員提出議案	○	○	○	○	○	○	可決
	○	○	○	○	○	○	可決
	○	○	○	○	○	○	可決
請願	○	○	○	○	○	○	採択
	×	×	×	○	×	×	不採択

自民党=自由民主党静岡市議会議員団(20人)、志政会(12人)、公明党=公明党静岡市議会(6人)、共産党=日本共産党静岡市議会議員団(5人)、維新=日本維新の会静岡市議会議員団(2人)、山と町=「山と町」安全の会(1人)、緑の党=緑の党 Greens Japan(1人)

次回定例会のお知らせ

9月定例会は、9月8日から始まります。日程は次のとおりです。

会期35日間

月/日/曜日	会議名	場所
8月29日(月)	議会運営委員会	[第2委員会室]
31日(水)	議案説明会	[議場]
9月8日(木)	本会議	[議場]
14日(水)	議会運営委員会	[第2委員会室]
16日(金)	本会議(総括質問)	[議場]
20日(火)	本会議(総括質問)	[議場]
21日(水)	本会議(総括質問)	[議場]
26日(月)	厚生委員会	[第1委員会室]
	観光文化経済委員会 都市建設委員会	[第2委員会室] [第3委員会室]
27日(火)	厚生委員会	[第1委員会室]
	観光文化経済委員会 都市建設委員会	[第2委員会室] [第3委員会室]
28日(水)	総務委員会	[第1委員会室]
	企業消防委員会	[第2委員会室]
	市民環境教育委員会	[第3委員会室]
29日(木)	総務委員会	[第1委員会室]
	企業消防委員会	[第2委員会室]
	市民環境教育委員会	[第3委員会室]
10月11日(火)	議会運営委員会	[第2委員会室]
12日(水)	本会議	[議場]

※日程は変更になることがあります。
(最新情報は、市議会ホームページでご確認ください。)
※議場・委員会室は市役所静岡庁舎本館にあります。

議員研修会

市議会では、議員の政策立案能力の一層の向上を目指して、議員研修会を実施しています。

6月14日、本年度より静岡市の副市長に就任された美濃部雄人氏による、「土木行政とは何か」と題した講演会を開催しました。



表紙の写真



「旧エンバーソン邸」
萩原和幸氏(日本写真家協会会員)
撮影場所 旧エンバーソン住宅(駿河区池田)(市指定有形文化財)
数少ない明治時代の西洋建築物である、この「旧エンバーソン邸」。西草深から緑に囲まれたこの地に移り、今はひっそりと静かに時を刻んでいる。明治・大正・昭和・平成と、時代をタツプリと含んだ空気感を、緑と共に写し込んだ。

次号「しずおか市議会だより(平成28年9月定例会号)」は平成28年12月1日発行予定です。

本会議中継のお知らせ



インターネット

生中継(LIVE)・録画中継(VOD)をご覧ください。
http://www.city.shizuoka.jp/000_000269.html



地域FMラジオ

本会議(総括質問)のダイジェスト版を放送
エフエムしみず(マリンパル)76.3MHz
シティエフエム静岡(FM-HI!)76.9MHz

市民の皆さんに親しまれる市議会だよりを目指しています。お気軽にご意見・ご感想をお寄せください。

静岡市議会事務局

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号
議会総務課 TEL 221-1158
議事課 TEL 221-1159
調査法制課 TEL 221-1481
(編集元) FAX 251-9213

静岡市議会ホームページアドレス

http://www.city.shizuoka.jp/000_000260.html

静岡市議会

検索